

こどもの定期予防接種

● 直接、取扱医療機関にお申込みください。

取扱医療機関・詳しい接種方法については、子育て支援課子ども未来推進室 (☎ 049-299-1765) にお問合せください。

予防接種名	対象月年齢	標準的接種月年齢・接種回数・方法
ロタウイルスワクチン	生後6週～32週未満 ※ワクチンの種類により対象年齢が異なります。	1価ワクチン：生後6週～24週までに2回接種 5価ワクチン：生後6週～32週までに3回接種 } いずれかのワクチンを接種。
B型肝炎ワクチン	1歳未満	生後2か月～生後9か月未満までに3回接種 } 1回目～2回目の接種間隔は、27日以上空けて接種 3回目は、1回目の接種から139日以上空けて接種
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月～5歳未満	第1期初回 生後2か月～7か月未満3回接種 第1期追加 第1期初回3回目の接種終了後、60日以上空けて1歳後に1回接種
五種混合ワクチン (ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ)	生後2か月～7歳6ヶ月未満	第1期初回 生後2か月～7か月未満までに1回目を接種、2回目、3回目は20日以上空けて接種 第1期追加 第1期初回3回目の接種終了から1年後1回接種
BCGワクチン	1歳未満	生後5か月～8か月未満1回接種
水痘ワクチン	満1歳～3歳未満	1回目 生後12か月～15か月に達するまで 2回目 1回目の接種終了後、6か月～12か月の間に1回接種
麻しん (はしか) ・風しん混合ワクチン 第1期	満1歳～2歳未満	第1期 生後12か月～24か月に達するまでに1回接種
麻しん (はしか) ・風しん混合ワクチン 第2期	満5歳～7歳未満	第2期 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれの子 満5歳～7歳未満で就学前の1年間で令和9年3月31日までに接種
日本脳炎ワクチン 第1期	生後6か月～7歳6か月未満	第1期初回 3歳～4歳2回接種 第2期追加 第1期初回2回目の接種終了から6か月以上空けて1回接種
日本脳炎ワクチン 第2期	9歳～13歳未満	第2期 第1期が完了している方1回接種
日本脳炎ワクチン 特例	平成17年度から平成21年度にかけて接種の積極的勧奨の差し控えにより、予防接種を受ける機会を逸した方 第1期初回(2回接種)及び第1期追加(1回接種)、第2期(1回接種)を受けていない方 平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの方で20歳になるまで	
二種混合ワクチン (ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳未満	小学校6年生 1回接種 (平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの子)
子宮頸がん予防ワクチン	小学校6年生～高校1年生の女子	中学校1年生2～3回接種 (接種開始時期によって異なります)

こどもに関する任意予防接種

● 直接、取扱医療機関にお申込みください。

予防接種名	対象年齢	標準的接種月年齢・接種回数・方法
おたふくかぜワクチン	満1歳～2歳未満 満5歳～7歳未満で就学前の1年間	令和7年4月2日～令和8年4月1日生まれの子 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれの子 } 対象者それぞれ1回接種費用を助成します。 ※対象者には、個別通知します。
風しんワクチン	妊娠希望の19歳～49歳の女性 妊婦の夫で19歳以上の男性	1人1回に限り、接種費用のうち3,000円を町が助成します。残りの金額は本人の自己負担です。
インフルエンザワクチン	中学3年生、高校3年生	1人1回に限り、接種費用のうち4,500円を町が助成します。残りの金額は本人の自己負担です。

妊婦の定期予防接種

● 直接、取扱医療機関にお申込みください。

予防接種名	対象者	接種回数
RSウイルス母子免疫ワクチン	妊娠28週から37週に至るまでの者	妊娠毎に1回

取扱医療機関・詳しい接種方法については、子育て支援課子ども未来推進室 (☎ 049-299-1765) にお問合せください。

おとなの予防接種

● 直接、取扱医療機関にお申込みください。

取扱医療機関・詳しい接種方法については、健康福祉課 健康増進グループ (☎ 049-299-1758) にお問合せください。

予防接種名	対象者	接種回数・方法
高齢者インフルエンザワクチン	① 満65歳以上の方 ② 満60歳～64歳の一定の基礎疾患のある方※1	1回限り 接種費用：1,500円 (自己負担額) ・接種期間については、広報かわじまでお知らせします。
新型コロナワクチン	① 満65歳以上の方 ② 満60歳～64歳の一定の基礎疾患のある方※1	1回限り 接種費用：12,000円 (自己負担額) ・接種期間については、広報かわじまでお知らせします。
高齢者肺炎球菌ワクチン	① 満65歳の方 ② 満60歳～64歳の一定の基礎疾患のある方※1	生涯で1回限り 満65歳の対象者には、個別通知します。
带状疱疹ワクチン	① 65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の方 (年齢は令和9年3月31日時点の年齢) ② 満60歳～64歳の特定の疾患のある方※2	生涯で1回限り 65歳以上の対象者には、個別通知します。
接種費用の一部助成 带状疱疹ワクチン	① 満50歳以上の方 (定期接種を除く) ② 満18歳～49歳の带状疱疹に罹患するリスクが高い方 (医師が接種を必要と認めた場合)	生涯で1回限り 接種費用のうち、1回あたり4,000円を町が助成します。

※1 一定の基礎疾患のある方は、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害のある方 (身体障害者手帳1級相当) となります。
※2 特定の疾患のある方は、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害のある方 (身体障害者手帳1級相当) となります。